

財務諸表に対する注記

・重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっている。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用している。

貯蔵品 最終仕入原価法を採用している。

未成受託研究支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用している。

(3) 固定資産の減価償却

器具備品 定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した一部の資産については定額法)による減価償却を実施している。

ソフトウェア 定額法による減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 職員の賞与支給に備え、支給見込額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職給付に備え、期末退職要支給額に基づく現価方式により計上している。なお、会計基準変更時差異は平成18年4月1日以後に開始する最初の事業年度から15年の定額法で計上している。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備え、支給見込額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース取引については、金額の重要性が低いため、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理について

税抜方式によっている。